

合同行政相談所を開設します

秋の行政相談週間に、合同行政相談所を開設します。

行政に対する苦情や意見、要望などを無料で受け付けます。

◎秋の行政相談週間

10月20日(月)～26日(日)

◎合同行政相談所の開設

▼日時 10月7日(火) 11時～16時

※相談の受け付けは、15時45分までです。

▼場所 アーニス

▼受け付け内容 税金、年金、健康保険、登記、供託、戸籍、不動産取引、不動産賃貸、地デジ関係、市政、行政一般など

※直接会場へお越しください。

▼問い合わせ 北海道管区行政評価局行政相談課 (☎011-709-1180)

3)

平成20年度『家庭教育・子育て支援講演会』を開催します

学校給食の献立や栄養指導に携わる栄養教諭の講演会です。

『給食センター』と『学校』の二つの現場の視点から、『食のこと』の意味をもう一度見つめ直してみませんか。

▼日時 10月16日(木) 10時30分～12時

▼場所 市民会館1階 大会議室

▼対象 園児や児童の保護者、食育に関心のある方

▼演題 『食育の現場から』

▼講師 角道三知恵さん(幌別小学校栄養教諭)、小笠原睦美さん(幌別東小学校栄養教諭)

▼参加料 無料

※直接お越しください。

※当日託児を行います。事前に申し込みが必要です。

▼問い合わせ・託児の申し込み 社会教育G (☎88-1129)

『子育ての困りごとの相談』をお受けしています

子ども発達支援センター『のぞみ園』では、専門のスタッフ(保育士・理学療養士・臨床心理士)がお子さんの発達について、さまざまな相談をお受けしています。

お子さんの成長や発達について、何か心配なことはありませんか。

子育ての困りごとや家庭での関わり方を一緒に考えましょう。



▼相談日時 月～金曜日(祝日を除く) 9時～17時

※電話・来園のどちらでもかまいませんので、いつでも相談してください。

▼10月の臨床心理士(発達)についての相談日時 8日(水)・22日(水) 10時～12時

▼理学療法士(運動面について)の相談

日 毎週月・木曜日(祝日を除く)

※臨床心理士・理学療法士の相談は、事前に申し込みが必要が必要です。

※詳しくはお問い合わせください。
▼申し込み 子ども発達支援センター『のぞみ園』 (☎85-7721)



無料法律相談

▶日時・場所 ①鉄南ふれあいセンターでの相談…11月15日(土) 9時30分～12時、②弁護士事務所での相談…日時は市民サービスグループにお問い合わせください。

▶内容 交通事故や金銭貸借、損害賠償、離婚などの法律問題
※裁判や調停中のもの、同じ方による同一内容の相談はお受けできません。

▶担当弁護士 高村 真人弁護士

▶定員 各6人(申込順)

▶申込期限 10月30日(木)

くらしの無料相談

～北海道行政書士会室蘭支部主催～

▶日時 10月25日(土) 9時30分～12時

▶場所 鉄南ふれあいセンター

▶内容 相続や遺言、各種契約などで官公署に提出する書類の相談

▶定員 10人(申込順)

▶申込期限 10月24日(金)

※直接会場にお越しただいても相談できますが、できるだけ事前にお申し込みください。

そのほかの相談

市民生活や消費生活・多重債務に関する相談も随時、市民サービスグループで受け付けています。

また、DVに関する相談も受け付けていますので、もし、あなたが配偶者や恋人から暴力を受けているなら、一人で悩まず相談してください。

なお、消費生活に関する相談は、登別消費者協会(労働福祉センター内・☎8307)でも受け付けています。



申し込み・問い合わせ
市民サービスグループ
(☎85-2139)